

予算常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年6月21日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年6月21日（火）午前10時58分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	12 番 原田 素代君
13 番 金谷 文則君	14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君
16 番 佐藤 武文君	17 番 下山 哲司君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君	総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君	財 務 部 長 戸川 邦彦君
市民生活部長 杉原 洋二君	保健福祉部長 谷名菜穂子君
建設事業部長 高橋 渉君	熊山支所長兼 市民生活課長 矢部 恭英君
教 育 次 長 有馬 唯常君	政策推進課長 山崎 和枝君
くらし安全課長 岡本 和典君	財 政 課 長 原田 幸子君
市民課長兼 協働推進課長 稲生真由美君	子育て支援課長 和田美紀子君
建 設 課 長 福圓 章浩君	教育総務課長 金島 正樹君
学校教育課長 森本 治君	健康増進課長 石原万輝子君
中央学校給食センター所長 矢部 寿君	
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第38号 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）

午前10時0分 開会

○委員長（松田 勲君） それでは、ただいまから予算常任委員会を開催いたします。

まず初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、予算常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

なお、本日の審査をいただく予定の案件でございますけれども、6月の定例市議会に上程させていただいております議第38号の令和4年度一般会計補正予算について御審査をいただくこととなります。慎重な審査を経て、適切なる決定をいただくようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第38号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）であります。内容については、本会議場で説明をいただきましたが、補足説明がありましたらお願いします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔をお願いいたします。

審査方法については、まず地方債補正について審査し、次に歳入歳出について行いますが、歳出の款ごとに歳入も含めて審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は歳出の関連部分で併せて受けたいと思いますので、この方法で行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

なお、本日は、職員の入替えはございませんので、よろしくをお願いいたします。

説明及び質疑のときは、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

なお、質疑については、5月27日開催の全員協議会で、総務、厚生文教、産業建設のそれぞれの常任委員は、所管部分に関しての質疑を原則行わないように申し合わせておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、換気のため、ドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、皆さん御協力をお願いいたします。

それでは、執行部から補足説明がありましたら、部ごとをお願いいたします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 今回の御説明でございますが、各部とも本会議場で御説明したとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

執行部からの補足説明が基本的にはないということで、よろしく願いいたします。

それでは、予算書4ページの「第2表地方債補正」についてまず質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ないということで、次に歳入歳出について歳出の款ごとに質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、歳入については先ほども申しましたが、歳出の関係部分で質疑をお願いいたします。

それでは、予算書の12ページから13ページ、説明資料の10ページから11ページの2款総務費について質疑をまず受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 予算書13ページの一番上の財産管理費の備品購入費990万円、説明資料では11ページ、戸別受信機配付に係る経費を増額するというので、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、執行部のほうから答弁をお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、御質問にお答えします。

防災無線管理事業の990万円の増額でございますが、これまで戸別受信機を一般家庭に配付しておりませんでした山陽、赤坂、桜が丘東、この3地域の避難行動要支援者名簿に掲載をされている世帯に対して300台の戸別受信機の配付を行うものでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、個人負担というんか、そういうのはないんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 予算書の8、9ページ、予算説明資料の8、9ページにございます総務費分担金90万円、これが今回計上させていただいております支出に対しての各世帯から頂く1世帯当たり3,000円、1台当たり3,000円の負担金でございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それなら、3,000円の負担が要ということですね。

それで、今までは従来の熊山、吉井は戸別受信機と、それで山陽と赤坂、それから桜が丘は放送塔ということですが、そういう中でも、戸別受信機というのは全体として受信機をつければ受信ができるということになるんですかね。その仕組みはどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） もう少し詳細説明をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 戸別受信機は、市全体のもので、市からの防災情報等の発信についてはこれを設置することで受信できます。地域ごとに戸別受信機の設定がございまして、主には旧町単位、山陽、赤坂、熊山、吉井単位で、支所からの放送というものもございまして、例えばこれは今回山陽、赤坂、桜が丘東地域の方へ配布するものですが、吉井支所から吉井地域の住民向けに放送されるものについては、戸別受信機では受信ができない設定としてお配りする、例えば山陽地域の方であれば、山陽地域限定でこのお住まいの方への放送というのが受信できるように、そういう設定をしてお渡しするということになります。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 要支援者300台ということなんですけれども、独居の方、高齢の御夫婦でいらっしゃる世帯の方は当然含まれていないと思ってよろしいんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 避難行動要支援者名簿の登録の要件としまして、75歳以上の高齢者のみの世帯というものが要件に含まれておりますので、御質問のところでございますと、御夫婦とも、あるいは独居で75歳以上ということであれば登録の要件は満たしておりますので、これまでに登録済み、あるいはこれから登録をしていただければ、配付の対象ということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） お一人でないということであれば、御夫婦でいらっしゃるということであれば、300世帯というのは非常に少ないような印象を受けるんです。山陽、赤坂全体ですよ。あと桜が丘東が限定。今の75歳以上のお一人もしくは御夫婦でも75歳以上だったら対象となると、この300世帯っていう数はそれ以外の条件を含まないでも300世帯なんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回配付対象としております山陽、赤坂、桜が丘東で要支援者名簿に掲載をされている世帯が1,505世帯ございます。このうち、今回300台ということでございますので、広報等で募集をかけさせていただきまして、御要望をいただいた方に配付をさせていただくということで計画をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初からそういうふうに説明なされたほうがいいんじゃないですか。だって、1,505世帯あって、希望者を募ったら300世帯だったっていう御事情ですよ。要するに1,500世帯あるけど、希望されてないから300台しか配らない。じゃあ、今後例えば五月雨式に、いや、やっぱりうちも欲しいなっていった場合の対応はどうされるんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回事前に調査をしたわけではありません。300台というのが、今までFMラジオ等を配布した実績等から300台程度ということで、予算の都合もございますので、それで設定した300台でございます。したがって、もしこれ以上の応募があると抽せんということになりまして、今御質問の、じゃあこれに漏れた方あるいは新たに欲しいという方に対してどうするのかということについては、次年度以降の予算で検討をさせていただくということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと親切に説明をしていただかないと、私たちはスルーしちゃいますよね。要するに、希望者が300世帯じゃなかったんだ、予算がありきで、計算すると300台できたから、じゃあ適当に300世帯振り分けますよと、実態がそうだってことですね。そこをもう一度確認させてください。

○委員長（松田 勲君） もう一度整理して説明をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 事前に調査をしたわけではありません。これまでの経験からといいますか、300台程度をひとまず配付できればということで300台の配付を決定したものでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書12ページから15ページ、説明資料の10ページから13ページの3款民生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明資料で質問します。

11ページの地域振興費、コミュニティ施設整備事業について、これは宝くじ事業かなと思うんですけども、桜が丘西4丁目のコミュニティ活動備品、それから西軽部のコミュニティセンター建設、2件の予算が上がってます。この活動備品の内容と、それから西軽部コミュニティセンターの築年数を教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 稲生協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 桜が丘西4丁目のコミュニティセンター備品の主なものですが、物置、集会所用テント、それから長机、椅子等が主なものになります。

それから、西軽部のコミュニティセンターの年数ですが、不詳でございます。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 西軽部の築年数が不明だという御答弁でした。

それで、西4丁目についても、物置、テント、長机という備品が予定されているということなんですけど、これは宝くじ事業でよかったかどうか御答弁ください。

それと、築年数が不明ということの御答弁ですけれども、当然築年数がたってるということで、これは段階を追って古い施設から改修を凶っているのかなというふうに理解してるんですけれども、そうでもないということでもいいですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 稲生協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 桜が丘西の件とそれから西軽部のコミュニティセンターの建設については、宝くじコミュニティ事業になります。

以上です。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 杉原市民生活部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 西軽部の築年数不詳の件でございます。

これは、木造建築、また軽量鉄骨を併用したような建築で、建築上も築年数が分からない、相当数経年をしているというもので、地元のほうも現在の仕様になかなかバリアフリー等もそぐわないということから、新築を行われるという具合に認識をいたしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それじゃ、これのそれぞれの事業費を説明していただけますか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 稲生協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 桜が丘西につきましては、対象経費は250万4,205円で、宝くじの助成は10万円単位なので、250万円が対象経費となります。

それから、西軽部につきましては、事業費そのものが手元がないんで、申し訳ないですが、事業費の5分の3に相当する額で上限1,500万円になっておりまして、上限の1,500万円が補助とされます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書……。

まだありますか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 引き続き、説明資料の13ページ、黒本保育園の休園により経費を減額すると、1,366万1,000円。それで、この黒本保育園の休園というようなチラシとかお知らせを見たような気がするんですけども、休園の理由と、それから休園によって、園児がいらっしやると思うんですけども、園児がゼロということはないのではないかなと思うんですけども、園児の対策はどのようにしてるのか。それから、休園となった時期、これは補正予算ですよね。補正予算を計上して休園ということは、いつの時点で休園に決定したのか、そこらあたりを教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 谷名保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） まず、時期です。休園の時期は、年が明けてです。昨年度も委員会でお話をさせていただいたんですが、本来なら当初予算に計上したかったのですが、もう年が明けて休園が決定したということで、当初予算には間に合わなかったということで、できるだけ早い時期に補正予算をさせていただきますということで答弁をさせていただいた経緯がございます。年が明けて1月末ぐらいに決定して、あと準備をしましたので、3月号の広報等でお知らせをしたような記憶がございます。

そういったところで、このたびは黒本保育園に通ってたお子さんが10人程度だったと思うのですが、そのお子様は周匝保育園のほうに全員が移りました。園児が吉井地域全体的にだんだんと少なくなってる現状の中で、黒本保育園で昨年度もコロナがあった影響もありました。運動会をしても、地域の人たちと以前は一緒にしてたんですが、そういった運動会も活気がなくなったようなこともございます。また、黒本保育園の修繕が必要な場所が、次々と老朽化のために出てきたというようなこともございます。そういった中で、保護者の皆様に12月末なんですが、説明会を開いたりとか、地元の区長さんや保護者の方と協議いたしまして、黒本保育園を年明けには休園する方向で急いで調整をしたというような経緯がございます。

周匝保育園に今現状、行ってくださってるんですが、距離も3.5キロ程度と近いということで、保護者の皆様も一緒になったことで最初は心配してたんですが、非常に喜んでいただいて、園児の数も増えて30名程度で運営をしておりますので、非常に活気が出て喜んだというこ

とを園長のほうから聞いている現状でございます。

説明は以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

佐藤武委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい、結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書14ページから15ページ、説明資料12ページから13ページの4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 4款1項2目の予防費なんですけど、新型コロナウイルスワクチン接種委託料で、赤磐市の場合はワクチンが破棄したのがないという市長の説明がございましたが、お聞きしたところによると、私が見させていただいて、お世話にもなったんですが、医師会と赤磐市がタッグをうまく組まれてスムーズにやっていただいたというのはよく理解してんですが、その中で医師会の先生のほうからワクチンを打たんほうがええという言われる先生がおられるという、それは事実ですか。

○委員長（松田 勲君） 予算と離れてると思うので。

○委員（下山哲司君） 内容じゃからええで。

○委員長（松田 勲君） この予算はまた違うと思う。予算について聞いていただけますか。

○委員（下山哲司君） 駄目ですか。一般質問でやりとうねえから聞きよんじゃけど。ほな、一般質問で聞こう。

○委員長（松田 勲君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長が駄目と言やあ。

○委員長（松田 勲君） すみません。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書14ページから17ページ、説明資料12ページから13ページの6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書16ページから17ページ、説明資料12ページから13ページの8款土木費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書16ページから17ページ、説明資料の12ページから15ページの10款教育費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 10款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費なんですが、学校給食費負担軽減対策補助金1億5,302万円ですか、これの対象となるところを教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 対象といたしましてはまず小学校及び中学校の児童・生徒給食費でありまして、期間につきましては令和4年度の2学期及び3学期であります。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 幼稚園、保育園が対象になってない理由について教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） このたびの事業は、義務教育で学校に通っている児童・生徒を抱える子育て世帯の家庭に対する支援を目的に実施しようとするものであります。実施に当たりまして、事業規模に対しまして財源確保のめどが立ちましたので、ただいま申し上げました御家庭を対象に支援することとしております。委員御質問にありました就学前の児童等につきまして、これを抱える御家庭の支援につきましても、忘れてるというわけではございません。支援となる施策並びに財源の確保も含めまして、研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 同じ給食のことなんですが、この支援内容について細かく教えてください。

○委員長（松田 勲君） 下山委員のほうから詳細な説明をお願いしますということですが、支援内容について、よろしいですか。

答弁をお願いします。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 繰り返しの部分もあるんですが、対象につきましては小学生及び中学生の給食費ということになります。期間は、2学期及び3学期ということです。小学生と中学生ということで、公立、私立にかかわらず補助の対象としております。それから、金額というか補助割合につきましては、給食費全額を補助対象としております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この内容というのは、材料が高騰して、その部分を補助するんか、それともその対象者が所得が減ったからするんか、根源がどういうふうなのか、その辺がきちっと説明がないんです。テレビを見ているといろんな方法で補助をしてる地域、県がありますが、大阪府もこの前テレビでやりよったけど、何か特別扱いをするぐらいの支援をしようような内容でしたが、岡山県全体として、赤磐市としてどういう内容なのか、比較的な内容も教えてください。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御質問の部分でございます。

赤磐市の場合、小学校、中学校の給食費、これは令和4年度より少し値上げを決定いただいております。小学校1食当たりが30円、中学校1食当たり30円の値上げとなっております。このたび補正予算でお願いする部分につきましては、先ほど担当課長が御説明申し上げましたとおり、2学期、3学期の給食費全額を支援したいという予算計上をしておりますので、他の自治体で値上げ相当分だけをしておる自治体なんかもありますけども、本市の場合は先ほど申し上げた内容で予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） すみません。先ほど下山委員のほうから聞かれたのが、要は2学期、3学期の給食費を全額見るとということなんですけど、その背景というか要因は何ですかということをお聞かせなされたと思うんです。もう一度答えていただきたい。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 答弁漏れがありました。誠に申し訳ございません。

この事業実施の背景でございますが、国の新型コロナウイルス対策の交付金、この交付金の中には、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分ということで財源を使わせていただく方向で考えております。この交付金の活用の中には、生活者支援に関する事業として、学校給食等の負担軽減など、子育て世帯に対する支援という事業メニューも掲げられておりますので、本市の場合はこの目的に沿って事業をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

下山委員、よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そのやることは悪いことじゃないですけど、内容的に至るのに考えとして案がいろいろあったと思うんです。よそのほうは減額をして長く月数を補助するとか、いろんな方法で、国のほうは自治体が状況に合わせてやれという内容なんで、別にそれに注文をつけるんじゃないんですが、ゼロにするよりは長く少なくしたほうが、コロナが収まる状況の中で、そういうほうがよかったんじゃないかと思うんですが、そういう話はなかったんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員が御質問いただいた部分も、いろいろ内部で検討しました。事業規模に見合う財源、こうしたものも内部でいろいろ調整をしております。そうした中で、このたび予算計上させていただいております事業内容ということでまとめましたので、御理解のほうお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） それで、今のコロナの状況が収まりつつあるんですが、ほんなら2学期分を無料にして、次からは上がった値段、ギャップが激しいと思うんですが、今後の対応はどういうお考えがあるかお聞かせいただきたい。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） この学校給食におきます材料価格の高騰につきましては、市長会を通じまして国、県の支援がいただけるような動きもしております。これから先のそうした材

料価格、人件費でありますとか輸送費、こうしたものの先行きが見えない状況でございますので、今の段階でどのようにするかという説明は申し上げられませんが、そうした国、県の動向、それから市の財源の確保、こうしたことを踏まえまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私がもし説明を聞き漏らしとったんなら申し訳ございませんが、同じく学校教育課が担当部署のスクールソーシャルワーカー配置っていう予算が出とるんですが、まずこれは何人が予定では何月何日から活動していただけるということで理解しとけばいいんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） スクールソーシャルワーカーの配置ですけれども、新たに1名の配置を考えております。この配置の開始ですけれども、予算成立後、配置は可能ですけど、人材のほうも必要ですので、そこが見つかり次第ということになろうかと思えます。

○委員長（松田 勲君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 1名ということでも、多分大変なお仕事だと想像しますので、なかなかその人材を求めるのが一番しんどいのかなというふうに想像しますが、幾らか県のほうからでもこの中から選んでくださいます御提案があるのか、完全に赤磐市独自で探していかなあかんのかというのは、どういうことなんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 大口委員がおっしゃられるとおり、人材を確保するというのは大変難しい状況だと思っております。県のほうにも情報提供等、依頼させていただいて、全力で探してまいろうというふうに考えております。あわせて、今回の補正予算のほうで、現在県のほうから3名スクールソーシャルワーカーの配置をいただいておりますので、その方に時数を増時間させていただいて、今以上に積極的に活動していただくことも考えております。

○委員長（松田 勲君） この中にその予算が入っているということで理解したらよろしいで

すね。

他にございますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私もお尋ねしようかなと思ったんですが、要するに補正の概要の文章を見ると、新型コロナウイルス感染症対策としてというふうになってるんですけども、この不登校児童・生徒というのは、コロナだけでなくいろんな理由によって不登校をしている、せざるを得ない子供たちがたくさんいらっしゃると思うんですが、そういう人たちも含めるのかどうか、それから具体的に、スクールソーシャルワーカーという資格だろうと思うんですけども、この取組体制というのは具体的にどういうふうに行っているのか、赤磐市内全域で新たにもう1名というふうに行っているんですけれども、そういう人数で対応できるのかどうか、そこらあたりを教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） スクールソーシャルワーカーのまず資格という部分ですけども、専門のスクールソーシャルワーカーという資格ではないんですけども、スクールソーシャルワーカーの方が持つておられる資格としては、社会福祉士でありますとか、精神保健福祉士、臨床心理士等の資格を持った方がスクールソーシャルワーカーとして活動いただいているところではあります。

スクールソーシャルワーカーの方は、不登校の児童・生徒だけではなく、いろんな問題行動でありますとか家庭の状況でありますとか、そういう家庭でありますとか児童・生徒のほうに直接働きかけをしたりだとか、それから関係機関等につなげていたりだとか、そういうふうな職務内容でございますので、学校等と連携しながらそういう取組を進めてまいるところです。

あと、1名の配置ということではありますけども、いろんな状況で、地域によって不登校者数が多い地域等もありますので、そこは適宜状況を見ながら配置を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（松田 勲君） 確認ですけど、1名というのは、さっき3名プラス1名ということで、この4人の方がスクールソーシャルワーカーとして活躍されるということで理解したらよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（森本 治君） 3名は現在既に配置校で活動していただいておりますので、その3名と、新たな1名についてはさらに状況を見ながら配置を考えさせていただこうと思っております。

○委員長（松田 勲君） 先ほど質問の中に、最初の質問で、今回のコロナ禍以外の今までの不登校の方も含めるんですかという質問があったと思うんですけど、それに対しては答えがなかったように思うんですが。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 予算書等にも新型コロナウイルスの影響等ということで書かせていただいておりますが、新型コロナウイルスの感染の拡大につきましては2年間ということで、大変その影響というのは何らかの不登校の児童・生徒それから家庭等に影響があるのではないかというあくまで予測ですので、正直不登校の児童・生徒がどれだけ新型コロナウイルスの影響を受けてるかというところまでの正確な部分は分かりませんが、新型コロナウイルスの影響のみならず、それ以外の理由で不登校になっている児童・生徒も多いのではないかと思っておりますので、その生徒も含めての対応というふうに考えております。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それでは最後に、不登校は現在どれくらいいらっしゃるか、把握はされてますか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 現在、不登校児童・生徒数、把握はありますけども、令和3年度につきましては、今全国調査等の調査中で、精査中ですので、正式な数等ここではお答えできませんけども、ざっくりとした報告になります。令和3年度で令和2年、令和元年度と比較しても少し増加傾向というふうな状況でございます。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員、よろしいか。

具体的な数字は今出せないということでよろしいですね。

○委員（原田素代君） だけど、出してるじゃん、増加してんだから。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） これからしっかりと把握をしていただいて、子供たちの大切な一年一年ですので、速やかに対応をしていただいて、少しでも学校へ登校できるように取り組んでいただきたいということを心からお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） それでは、他にはございませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 初歩的な質問で、私が見間違えてるのかもわからないんで教えていただきたいんですけど、ここで給食費が今回の予算の1番最後にきてるんですけど、地方創生臨時交付金、約1億8,000万円ありますけど、これを使っての事業としては、予算書を見せていただくと、戸別受信機が900万円、それから学校感染症対策に1,890万円と、今のスクールソーシャルワーカーが約850万円と、給食費補助の1億5,302万円、がそうかなと思ったんですけど、これを合計すると1億8,000万円を超えちゃうんです。それぞれの事業の財源というか、全部これは国県支出金となっているんですけど。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 安藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回のコロナ対策に係る臨時交付金の充当についてでございます。

先ほど安藤委員がおっしゃられました戸別受信機の配付事業、それから学校用衛生用品等購入事業、それから児童・生徒不登校支援事業、それから学校給食費支援事業の4事業について今回充当させていただいております。

そのうち、学校用衛生用品等購入事業につきましては、この事業費の半額については別途、予算書で申し上げますと歳入のほうなんですけど、8ページ、9ページのところでございまして、国庫支出金、教育費国庫補助金、そのうちの学校保健特別対策事業費補助金、こちらの945万円はコロナ交付金とは別の国庫補助金が充てられていると、半額でございます。あと、申し訳ございません、その上の14款分担金及び負担金、先ほどくらし安全課長のほうで説明申し上げます防災無線戸別受信機設置分担金90万円、こちらも入っておりますので、総事業費に対して全額コロナの交付金を充てているという状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、よろしいか。

○委員（安藤利博君） ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 今、教育費の款に入ってますので、できるだけそこを中心をお願いします。

○委員（安藤利博君） それで、今4事業が入ってるんですけど、交付金の使途といいますか、これはどういうふうに国のほうからは指示されてるんでしょうか。全然制約がないということはないと思うんですけど、決め方とすれば、これに使いなさい、制限列举、あるいはこんなものに使いなさいという例示の列举、あるいはこれに使っちゃ駄目ですよと、あるいはこんなものに使っては駄目ですよと、4パターンあると思うんですけど、この交付金はどういうふうな決め方で指示されてるんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、交付金の使い道の要件について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、コロナ対策ということで、コロナ対策という名目で使っていていいですよという通常分、それから今回学校給食支援事業のほうで充当させていただいております交付金については、先ほど教育次長のほうが御説明さしあげましたように、原油高騰等に係るものの生活者支援、それから事業者支援等に使ってくださいよということ、それからこれに使ってはいけませんよというようなところの例示でいいますと、例えば、普通の施設の維持管理で、あまりコロナに関係ないとか、コロナがあまり要因でないとかというようなことになっているかと思えます。

ですので、今回は、通常コロナの関係で影響を受けているような事業、それから特に原油高騰で影響を受けているような事業に対して交付金を交付させていただくというふうに仕分けをさせていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） ありがとうございます。

その関係で、総務とそれから厚生文教は予算があるんですけど、産建のほうが上がってないのかなと思いましたが。

それで、今4事業が上がってるんですけど、内部で検討された中ではこれ以外の事業というか、それは上がってこなかったんでしょうか。この今回の交付金を使う事業とすれば、これしかないという判断だったんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） これまでも新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金につきましては、何度も何度も国のほうから内示を受けております。そのたびに、先ほどの原油高騰等で特に使途が限られているもの、それから通常どおり使ったらいいですよという、いろいろと指定があったりする中で、今回は特に原油高騰に係る部分について内示がありました関係で、特にその活用を考えた中では、学校給食の支援事業というのを大きく打ち出そうということで、使わせていただいております。

また、これからの事業者支援等々にも、それからアフターコロナ、ウイズコロナ等の事業費等も検討させていただいてはいるんですけども、まずは原油高騰の生活者の方々の支援というのを先行させて、優先的に活用のほうを検討をさせていただいた次第でございます。

です。今後またいろんな事業のほうを検討して、予算計上を考えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 最後になりますけど、私が今こんなことをお聞きしたのは、学校給食費なんですけど、先ほど下山委員おっしゃったように、他の市は、例えば岡山市は小学生が19.6円、中学生が21円、値上げ分、それから倉敷市が30円、それから隣の瀬戸内市も15円から25円、値上げ分を補助するというふうに大方の他の市は実はそうされてると思うんですけど、全額補助というのがすごく違和感を感じてるんです。貴重なこの1億8,000万円の財源ですから、先ほどほかの事業がなかったんですかというふうにお聞きしたのは、これをチャンスにほかの今までできなかったことにも充当できる事業はなかったのか、保護者とかが全額免除してくれと、そこまでは多分思われてなかったんじゃないかと思います。市長の目玉商品としてこれは打ち上げられたのかも分かりませんが、その辺違和感があるんです。小学生、中学生、これは3,500人ぐらいですよ。人口からすると市民の8%ぐらいなんです。もっと多くの市民に行き渡るような形の事業は考えていただけなかったんですか。あまり意見を言っちゃいかんのですね。という違和感を感じたんで、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、個人的な意見はできるだけ控えていただきたいと思いません。

○委員（原田素代君） こらこらこら、個人的意見って話じゃないですよ。

委員会ですからね。

○委員（安藤利博君） 替えます。値上げ分30円じゃなくて、全額免除にしたという理由を教えてくださいませんか。

○委員長（松田 勲君） 安藤委員、今ここは教育の関係の学校の予算について今審査してる所なんで、他に広げる話ではないと思います。

○委員（安藤利博君） だから1億5,000万円……。

○委員長（松田 勲君） 先ほど安藤委員が言われたことも踏まえて、最後までめて、すみません、教育次長のほうから答弁できますか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） このたびの予算計上につきましては、先ほどの説明した部分と重複する部分がございますけども、あくまでも生活者支援に関する事業として予算計上しております。その対象者を絞り込む形が、学校給食という部分で算出してございまして、そうした御家

庭への支援には様々な方法があろうかと思えます。本市の場合は、そうした御家庭の支援ということで、学校給食全額分が補助できる財源の確保のめどが立ちましたので、このたび予算計上しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

安藤委員、よろしいですね。

○委員（安藤利博君） はい、ありがとうございました。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで議第38号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第38号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について採決したいと思います。

議第38号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松田 勲君） 起立多数でございます。したがいまして、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査はこれで全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、その他について何かありますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ここの委員会での議論というのは、予算の是非を議論しているのですから、個人の意見は控えるとか、そういう発想はおかしいと思うんです。ですから、指摘をして、それが適正かどうかということを持たせていただくわけですから、そういう議論はぜひ活発にしていきたい。

それからもう一つ、予算を俯瞰した議論というのが欲しいんですよ。要するに、今はページでこの項についてこの款についてというふうに、当然そういう議論になるんですけど、どこかで、今回の予算、特に今回コロナの交付税の扱いですから、じゃあこの、先ほど安藤委員が

おっしゃったように、交付税全体として何が必要で、今回のこの決定についてはこれはこうじゃないかああじゃないかっていう議論がここであってこそその価値だと思うので、議論の仕方を工夫を今後お願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

検討させていただきます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の話で反応するんじゃないんですけど、議員発議制を取ってないんで、執行部が出してきたことの内容についての協議であって、審査で、議員が発議するような意見を言うんなら議員発議制のあれを設けにゃいけないのじゃけど、そういう、赤磐市議会はやってないんで、ただそれに即した対応の仕方はせにゃいけない。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一言だけ。

議員発議制が赤磐市にはあります。議会基本条例にあります。ただ、発議制以前の問題として、委員会の議論というのは、発議をするかしないかではなくて、真意をただしたり、一番いい方法をどうしようかっていう議論をすることですから、それがイコール発議とは違うと思っています。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 分かりました。

そういうことを踏まえて、変えられることは変えていきたいと思います。

その他についてないようですので……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） ありますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長がオッケーされるかどうかわからんのじゃけど、報告第2号の分の繰越しがあるわけです。その件に関しては、その他で質疑してもいいんじゃないかと思うが、どんなでしょうか。

繰越しの分じゃから、前の予算はなしに、繰り越しとる部分についての状況を聞くとかというの。

○委員長（松田 勲君） 何ページでしょうか。

○委員（下山哲司君） 16、17ページ。説明資料よ。

○委員長（松田 勲君） 繰越明許はやりましたよね。

- 委員（原田素代君） 本会議場で済みました。
- 委員長（松田 勲君） すみません。もう最初にやりました。本会議場でやりました。
- 委員（下山哲司君） じゃけ、その他では聞かれんのかなというて聞きようる。
- 委員長（松田 勲君） その他では、ここではできません。
- 委員（原田素代君） 済んでたら聞けない。
- 委員（下山哲司君） でも……。
- 委員長（松田 勲君） 付託された案件は議第38号だけですから。
- 委員（下山哲司君） じゃけ、その他では聞かれんのか。今の現状を聞くのも聞かれんのか。
- 委員長（松田 勲君） はい。本会議場であったと思いますんで。
- 委員（下山哲司君） じゃけ、時期が、繰越しだから、そこで終わっとんならもうそれでよろしいけど。
- 委員長（松田 勲君） すみません。今回予算委員会に付託された案件は議第38号だけですし、繰越明許については……。
- 委員（下山哲司君） じゃけ、委員長の権限ですから。その他の条項で聞けるんかというて聞きよんよ。
- 委員長（松田 勲君） 聞けません。駄目です。
- 委員（下山哲司君） 駄目じゃいよんなら、はい。
- 委員長（松田 勲君） それでは、以上をもちまして予算常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） それでは、本日は、大変お忙しい中、また足元の悪い中、予算常任委員会、ありがとうございます。お礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。また最終日のほう、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございました。

これで予算常任委員会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時58分 閉会